

専第10号

令和2年度鹿児島県一般会計予算補正の件

令和2年度鹿児島県一般会計予算の補正について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和2年7月10日

鹿児島県知事 三反園訓

令和2年度鹿児島県一般会計補正予算（第7号）

令和2年度鹿児島県一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,922,929千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ859,999,855千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	合計
9 国庫支出金		千円 172,190,322	千円 1,922,929	千円 174,113,251
	2 国庫補助金	108,228,346	1,922,929	110,151,275
歳入合計		858,076,926	1,922,929	859,999,855

歳出

款	項	補正前の額	補正額	合計
7 商工費		千円 17,409,117	千円 1,922,929	千円 19,332,046
	1 商業費	11,018,671	1,014,395	12,033,066
	3 観光費	3,103,314	908,534	4,011,848
歳出合計		858,076,926	1,922,929	859,999,855